

喜界町農業委員会総会議事録

1. 開催日時：平成28年11月21日（月）
午後 2時30分～午後 3時30分
2. 開催場所：役場内会議室
3. 出席委員：（12名）
4. 議事日程
 - 第1 議事録署名委員の指名
 - 第2 議案第 31号 農地法第3条の規定による許可申請について
議案第 32号 農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による
農用地利用集積計画の決定について
議案第 33号 非農地証明願いの審査について
議案第 34号 農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の
規定による意見書について
議案第 35号 農業経営基盤の強化に関する基本的な構想の改正に係る意見書
について
報告第 9号 農家基本台帳新規搭載について
5. 農業委員会事務局出席職員（3名）

6. 会議の概要

発言者	発言内容
事務局	<p>ただ今から平成28年第11回定期総会を開会いたします。 はじめに会長よりご挨拶お願いいたします。</p>
会長	<p>【皆さんそれぞれお忙しい中、定例会にご出会いただきありがとうございます。委員の皆様におかれましては、日頃よりそれぞれの担当地区にてご尽力くださりお疲れ様でございます。それでは早速お手元の資料に基づきご審議の方をよろしくお願いいたします。】</p>
事務局	<p>それでは会を進めて参りたいと思います。出席委員は12名中12名で、定足数に達しておりますので、総会は成立いたします。喜界町農業委員会会議規則第4条により、議長は会長が務めることとなっておりますので、以降の議事の進行は会長にお願いいたしたいと思います。</p>
議長	<p>これより議事に入ります。まず日程第1の議事録署名委員、および会議書記の指名を行います。喜界町農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただく事にご異議ありませんか。</p>
各委員	<p>【異議なしの声あり】</p>
議長	<p>それでは、議事録署名委員は、3番、4番にお願いいたします。 なお、会議書記には事務局職員の庶務係を指名いたします。 以上で日程第1を終わります。</p>
議長	<p>それでは、日程第2の議案第31号「農地法第3条の規定による許可申請について」を、議題に供します。事務局の朗読と説明をお願いいたします。</p>
事務局	<p>今回の農地法第3条の許可申請は、議案11件でございます。まず、議案第31号は全て所有権の移転に関する件でございます。</p> <p>【議案第31号、受付番号1から11を議案書をもとに朗読】</p> <p>受付番号1から11までは、添付の審議内容にあるとおり農地法第3条第2項各号には該当いたしませんので、許可要件の全てを満たすものと判断いたします。</p> <p>以上で議案の朗読並びに説明を終わります。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>ただいま朗読がありました議案書の内容に関しまして、それぞれの地区の担当委員から現地調査の結果並びに補足説明をお願いいたします。</p>
12番	<p>1番、6番、7番については譲渡人が同一で関連性がありますのでまとめて説明いたします。確認したところ、申請地は土地改良事業を行った際に当時の区長個人の名義で登記しており、現在は相続により譲渡人名義となっている農地です。今回、3名の譲受人より要望があり譲渡することとなったようです。以上です。</p>
4番	<p>2番、8番、9番については譲渡人が同一で関連がありますのでまとめて説明いたします。先日確認いたしましたところ、譲渡人は数十年島外にあり、今後帰島の予定は無いということでそれぞれ3人の譲受人へ譲渡したとのことでした。</p> <p>まず2番について、譲渡人と譲受人の奥さんが姉妹という関係があり、現在譲受人が小作をしております。今回、譲渡人の希望により買い受けたことを確認いたしました。</p> <p>8番ですが、譲渡人は譲受人のおじにあたるということで、同様に譲渡人の希望により買い受けたようです。</p> <p>9番についても、譲渡人と譲受人は親戚関係と言うことで贈与により譲り受けるということでした。以上です。</p>
5番	<p>3番について確認しましたので説明いたします。譲渡人と譲受人はいとこ関係です。譲渡人は将来帰島し農業する予定は無いということで譲受人へ譲渡したとのことでした。譲受人は規模拡大のため譲り受けることにしたようです。以上です。</p>
2番	<p>4番、5番については譲渡人同士が親子また譲受人が同一で関連性がありますのでまとめて説明いたします。申請は行政書士への委任となっております。申請地は平成9年から12年に実施いたしました構造改善事業の受益地となっており隣接して存在しております。4番5番譲渡人とも農業をしておらず財産処分をしたいということで現在耕作しております譲受人へ売り渡すことにしたようです。</p> <p>譲受人は、譲渡人から要望があり規模拡大のため買い受けることにしたようです。何ら問題無いと思われれます。以上です。</p>
6番	<p>10番、11番については譲渡人が同一で関連性がありますのでまとめて説明いたします。確認したところ、譲渡人から両譲受人へ売買の要望をしたようです。両譲受人とも譲渡人から話を持ちかけられ買い受けたことに間違い無いとのことでした。また、現在はそれぞれの譲受人が耕作を行っております。以上です。</p>

議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。発言のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは採決いたします。議案第31号について、原案の通り決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第31号は原案の通り決定いたしました。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>次に、議案第32号「農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による農用地利用集積計画（案）の決定について」を、議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。</p>
事務局	<p>今月の農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定による案件は、1件でございます。</p> <p>第32号の議案書をご覧ください。喜界町より平成28年11月30日付けで農用地利用集積計画（案）の決定を求められています。</p> <p>賃貸借権の設定が1件です。 面積は、合計3,517㎡です。</p> <p>【議案第32号、計画番号21番の農用地利用集積計画（案）について議案書をもとに説明】</p> <p>以上の計画要請の内容は、経営面積・従事日数など農業経営基盤強化促進法第18条第3項の各要件を満たしていると判断いたします。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。 ご質問ご意見等はございますか。</p>
5番	<p>設定をする方（所有者）は、農業されてますか。</p>
6番	<p>タンカン畑のみですね。ほとんど設定を受ける方（借り手）へ任せています。</p>

議長	<p>ありがとうございました。 他にご質問ご意見等はございますか。</p> <p>【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。それでは、計画番号21番につきまして採決いたします。議案第32号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第32号は原案のとおり決定いたしました。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>次に、議案第33号「非農地証明願いの審議について」を、議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。 今月の非農地証明願いの案件は、1件でございます。</p>
事務局	<p>それでは議案第33号の議案書をご覧ください。</p> <p>【議案書に基づいて、非農地証明願いの内容を説明】</p>
議長	<p>ただいまの事務局の説明に関連して、地区担当委員の方から現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。</p>
11番	<p>副会長・事務局職員を交えて現地調査を行って来ましたので報告いたします。申請地は事務局の説明にもありましたとおり、地目は畑ですが現況は雑種地です。数十年前から農地として利用されておらず住宅地の中に存在しております。周辺の状況から見ても非農地として妥当だと思われれます。</p>
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。意見等ございますか。</p> <p>【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいですか。それでは議案第33号につきまして採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	<p>全員賛成ですので、議案第33号は原案のとおり決定いたします。</p>

発言者	発言内容
議長	次に、議案第34号「農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3条の2第2項の規定による意見書について」を、議題に供します。事務局より議案の朗読と説明をお願いします。
事務局	<p>今回の農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3の2第2項の規定による意見書については除外が1件でございます。</p> <p>【議案書に基づいて、農業振興地域の整備に関する法律施行規則第3の2第2項の規定による意見書の内容を朗読・説明】</p> <p>【除外】 事業計画・・・一般住宅 事業規模・・・1, 278㎡（2筆、湾 久代真）</p>
議長	ただいまの説明に関連して、地区担当委員の方から、現地調査の結果ならびに補足説明をお願いします。
5番	事務局を交えて現地調査を行って来ましたので報告いたします。申請地は農用地区域内からの除外の申請です。土地改良事業の地区外で近隣には宅地が存在しております。併せて、代替地の検討もされましたが申請地以外に無いとのことでした。除外妥当だと思われます。
議長	<p>ありがとうございました。これより質疑に入ります。 ご質問ご意見等はございますか。</p> <p>【質問、意見なし】</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。それでは、採決いたします。議案第34号について、原案どおり決定することに賛成の方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【全員挙手】</p>
議長	全員賛成ですので、議案第34号は原案のとおり決定いたしました。

発言者	発言内容
議長	次に、議案第35号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の改正に係る意見書について」を、議題に供します。事務局より議案の概要説明をお願いします。
事務局	今年度の農業経営基盤強化促進法の改正に伴う基本的な構想の改正に

	<p>係る意見書の依頼です。内容については、資料のとおりでございます。</p> <p>【資料に基づき主な改正内容を説明】</p>
事務局	<p>主に、営農類型の改正と効率的かつ安定的な農業経営の面積シェア目標についての改正と各文言の修正です。</p>
議長	<p>ただ今の説明で意見がある方は挙手をお願いします。</p> <p>【意見無し】</p>
議長	<p>それでは、意見が無いようですので議案第35号「農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想の改正に係る意見書について」の審議を終わります。</p>

発言者	発言内容
議長	<p>次に報告事項に入ります。報告第9号の「農家台帳新規登載について」 ですが、報告事項の朗読と説明を事務局よりお願いいたします。</p>
事務局	<p>報告第9号「農家台帳新規登載報告書」の件数は1件でございました。いずれも内容につきましては記載のとおりでございます。添付書類も含め完備いたしておりましたので、事務局長専決により書類を受理いたしました。</p>
議長	<p>ありがとうございました。それでは、ただいまの報告第9号につきまして、発言等のある方は挙手をお願いいたします。</p> <p>【発言等なし】</p>
議長	<p>よろしいでしょうか。特に発言が無いようですので、以上で報告第9号を終わります。</p>

発言者	発言内容
事務局	以上で本日の議案の審議は全て終了いたしましたので、これをもって平成28年第11回喜界町農業委員会総会を閉会いたします。

上記の議事録については、正確を記するため記名押印をする。

議事録署名委員 永 昭弘

議事録署名委員 一宮 俊夫